令和８年度 尾道市産後ケア事業（申請方式）

（宿泊型・日帰り型・訪問型）

尾道市では、出産後に安心して子育てができるよう、助産師による乳房ケアや
育児相談など医療機関等や自宅で受けられる「産後ケア事業」を行っています。

☀ 利用できる人

次の①～④すべてにあてはまり、支援が必要であると市が認定した人

① 尾道市に住民票がある　②産後１年までの妊産婦　③家族等から充分な支援が受けられない

④ 体調不良や育児に不安などがある　※入院などの医療行為が必要な場合、ご利用できません。

☀ 内 容　健康状態の確認、乳房ケア、授乳・沐浴指導、育児相談など

	利用時間	利用期間	食事	料金	実施施設
宿泊型	入所：10時　退所：17時	7日まで	１日3食付き （初日・退所日2食）	■市民税課税世帯： 例）１泊2日　1,750円 ※利用回数等により自己負担額に変動があります。	広島県助産師会助産所 JA尾道総合病院 興生総合病院
日帰り型	月～金曜日　10時～17時	5日まで	１日１食付き	■市民税課税世帯：0円 ※利用回数等により750円になる場合があります。	広島県助産師会助産所 尾道市立市民病院 興生総合病院
訪問型	月～金曜日 9時～12時または 13時～16時のうち2時間	3回まで	なし	■市民税課税世帯：0円 ※利用回数等により500円になる場合があります。	広島県助産師会助産所

□実施施設や内容により利用時間、対象月齢等条件が変更になる場合があります。
□産後ケア補助券を既に使用している場合、利用回数は１回分減少します。
□利用回数等により、上記の自己負担料金が異なります。
□非課税世帯・生活保護世帯には別途料金設定あり。

☀ 申し込み

＊尾道市こども家庭センターぽかぽか☀ TEL0848−36−5003 へお電話ください。
＊面接を通じて、妊産婦さんの支援状況等をお伺いし、内容をご説明したうえで申し込みいただきます。

面接場所　尾道市健康推進課 総合福祉センター2階/因島総合支所内/瀬戸田福祉保健センター内/御調保健福祉センター 等

持ち物　運転免許証等本人確認できるもの / 親子（母子）健康手帳

※令和8年１月１日に尾道市に住民登録が無い場合、前住所地の市区町村長が発行する所得税証明書を提出していただく場合があります。

※利用に向けての実施施設との調整は「ぽかぽか☀」が行います。

【問い合わせ先】　尾道市こども家庭センターぽかぽか☀　電話 0848-36-5003
尾道市健康推進課 すこやか親子係　電話 0848-24-1960

R8.11 月作成